

令和3年度第4回嘉島町会計年度任用職員募集案内

令和3年度に嘉島町（教育委員会等を含む）において採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1 募集職種等について

職種	採用予定人数	主な業務内容	時給（円）	勤務地
一般事務	2人程度	主に庶務事務や窓口業務（事務補助）	897円	本庁
特別支援教育支援員	1人程度	支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援する業務	897円	小中学校

2 申込資格・要件

各職種の条件を満たす人で、次のいずれにも該当しない人としてします。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

勤務条件等について原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なる場合があります。

1) 任用期間

- ・一般事務 令和3年10月1日から令和3年12月31日まで（3か月）
令和3年11月1日から令和4年1月31日まで（3か月）
- ・特別支援教育支援員 任用日から令和4年3月31日まで。

※勤務成績が良好な場合、2回まで再雇用（翌年度も採用）を行うことがあります。

2) 勤務形態

休憩時間を除いて、1週間当たり原則として29時間以内の勤務です。ただし、職種によっては土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等が発生します。

3) 給料

時給 897円

4) 諸手当

通勤手当及び期末手当（年2回）を支給します。

※勤務期間が6か月未満の職員は期末手当の支給はありません。

5) 休暇

任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。

- 6) 社会保険 勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- 7) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

4 申込手続

1) 受付時間

受付は随時行っております。受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）郵送でも構いません。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530（〒861-3192）

3) 申込手続

嘉島町指定の申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、前記申込先に郵送又は持参すること。

4) 申込書の請求

嘉島町役場総務課に直接取りに行くか、嘉島町のホームページにアクセスして「町からのお知らせ」の「職員採用情報」から申込書の様式をダウンロードし、印刷して使用すること。

5 選考試験の実施日・試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。日時等の詳細は別途通知します。

6 採用

採用、不採用については、「令和3年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から1年間有効）に記載され、必要に応じて、順次採用されます。

7 採用についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530（〒861-3192）